

第47回 太田発明くふう展

児童・生徒及び一般社会人の方々の創意くふうを基調とする発明考案品を一堂に展示し、ものづくりのまち太田の発展に寄与することを目的として、今年も開催いたします。

会 期	令和7年9月6日(土)～7日(日) 午前10時00分～午後15時00分
会 場	太田商工会議所 3階 中ホール (太田市浜町3-6)
申込締切	令和7年9月1日(月)
搬 入	令和7年9月4日(木) 午後2時～4時
搬 出	令和7年9月8日(月) 午前9時～10時

開催要項

1. 応募資格ならびに募集作品

- (1) 作品については、原則1人1点とし、作品の大きさは1メートル以内、重さ5kgまでとする。解説パネル等を展示する場合は、縦横1メートル以内とする。

A. 児童生徒の部

- (1) 市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒に限ります。
- (2) 作品は、自由課題部門において募集します。
- (3) 募集作品は、次の各項目において募集します。
- イ. 児童・生徒が自作または共同で作った発明・くふう等がある作品。
 - ロ. 単なる工作品、模倣品、手芸品および図面だけでないもの。

B. 一般の部

- (1) 市内および周辺市町に住所を有する個人または法人で、次の各項目のいずれかに該当するものとします。
- イ. 特許、実用新案、意匠登録済みのもの、または出願中のもの。
 - ロ. 新製品、試作品、または教育上効果のある創作品。但し、危険物または公安秩序を害するものを除く。

2. 出品の申込み

(1) 申込方法

下記、所定申込書をダウンロードし、メールまたはFAXにて送付ください。

提出先 Mail: maruyama-m@staff.otacci.or.jp FAX: 0276-45-1088

申 込 書	児童・生徒の部 申込書・作品説明書 (Excel)	児童・生徒の部 申込書・作品説明書 (PDF)
		 
	児童・生徒の部 申込書.xlsx	児童・生徒の部 申込書.pdf 作品説明書.pdf
一般の部	申込書 (Word)	申込書 (PDF)
		
	一般の部 申込書.doc	一般の部 申込書.pdf

※児童生徒の部に応募する方は、申込書を9月1日(月)迄に当会へお申し込みください。

※個人の申込も可能ですが、できるだけ学校でとりまとめてご提出ください。

- (2) 一般の部に応募する方は、所定の申込書に記入の上、登録済みのものは公報を、出願中のものは出願書類の写しを添付した上で9月2日(月)までに当会宛にお申し込みください。

3. 出品作品の搬入、搬出、費用

- (1) 搬入 令和7年9月4日(木)午後2時から4時まで の間に展示会場
(太田商工会議所 3階 中ホール)へ直接、搬入してください。<時間厳守>
※搬入時間に遅れますと審査会に間に合わない場合がございます。
※作品には所定の「作品説明書」を必ず添付してください。
- (2) 搬出 令和7年9月8日(月)午前9時から10時までの間に展示会場
(太田商工会議所 3階 中ホール)より搬出してください。<時間厳守>
- (3) 費用 搬入、搬出等その他一切の費用は、出品者の自己負担とします。

4. 審査

主催者の委嘱した審査委員により、作品審査を9月5日(金)に行います。

5. 表彰

審査の結果、各賞を授与します。児童生徒の部入賞者には、学校経由で担当の先生にご案内いたします。

6. 表彰式

- ◎日 時 令和7年10月4日(土) 午前11時より
◎会 場 太田商工会議所 3階 中ホール(太田市浜町3-6)

7. その他

☆応募者全員に参加賞がございます。

☆入賞作品につきましては、第96回群馬県創意くふう作品展(10/24.25.26 群馬産業技術センター)へ

太田発明協会の推薦作品として出品されます。

主 催 太田発明協会
共 催 太田市・太田商工会議所
後 援 群馬県、一般社団法人群馬県発明協会、日本弁理士会、公益社団法人発明協会、太田市、太田市議会、太田市教育委員会、太田市新田商工会、太田機械金属工業協同組合、太田ライオンズクラブ、太田中央ライオンズクラブ、太田西ライオンズクラブ、太田ロータリークラブ、群馬産業人クラブ、太田溶接協会

募集要領 [第47回太田発明くふう展 開催要項](#)
[開催チラシ](#)

申 込 書 児童・生徒の部 児童・生徒の部
申込書・作品説明書(Excel) 申込書・作品説明書(PDF)

 児童・生徒の部
申込書.xlsx  児童・生徒の部
申込書.pdf  作品説明書.pdf

一般の部 申込書(Word) 申込書(PDF)

 一般の部
申込書.doc  一般の部
申込書.pdf